

令和6年度 第1回加西市人権施策推進審議会 議事録

|     |                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和6年10月31日（木） 午後2時00分～午後3時25分                                        |
| 場 所 | 加西市役所 入札室（大）                                                         |
| 出席者 | <b>【委 員】</b><br>11名<br><b>【事務局】</b><br>部長以下5名                        |
| 欠席者 | 4名                                                                   |
| 議 題 | 報告事項 「加西市の人権啓発の取組について」<br>協議事項 「パートナーシップ制度について」<br>「各団体の人権問題・課題について」 |

## 1. 開 会

### 事務局

加西市では、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、令和4年10月に、新たに「人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。本条例第10条で、「推進指針に関する事項、人権施策の推進に関する重要事項及び社会的影響の大きい人権侵害に係る事案等を調査審議する」ために、審議会を設置するとしております。また、令和4年4月に「加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例」を施行するとともに、第3次男女共同参画プランにある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の視点をもって、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりの多様性を認め合い、共に支え合う共生社会の実現に向け取り組んでいます。

その取り組みの一環として、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を令和6年4月に導入しました。この制度は、加西市が規則に基づき行うものであり、法的拘束力はありません。しかし、制度の導入によってお互いを人生のパートナー、そして家族として尊重し合いこれからは加西市で自分らしく暮らしていくことができるよう支援するとともに性的マイノリティの方への社会的理解が進み、多様性を認め合うことにより、誰もが自分らしく生きることができる共生社会の実現をめざしています。

本日は、このパートナーシップ制度について、皆さまからのご意見を伺いたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

（委嘱状交付） 参加委員全員に交付（欠席者4名には、後日送付）

## 2. 委員の紹介

（各自、自己紹介）

### 3. 職員の紹介

(各自、自己紹介)

### 4. 審議会の概要説明

事務局

「人権尊重のまちづくり条例第 10 条と審議会設置規則に基づき、審議会について説明」

なお、本日の審議会では、加西市の人権啓発の取組を説明した後、パートナーシップ制度導入に関して、委員の皆様からご意見を賜りたい。

### 5. 会長、副会長 選出

事務局

会長を A 委員に、副会長を B 委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

<異議なし>の声 拍手で承認

<会長、副会長あいさつ>

### 6. 報告事項

【事務局より「加西市の人権啓発の取組について説明」】

会長

ご質問があれば、どうぞ。

(委員からの質問はなし)

### 7. 協議事項

(1) パートナーシップ制度について

【事務局よりパートナーシップ制度について説明】

会長

パートナーシップ制度について、意見を伺いたい。

副会長

今のところ非常にスピード感を持って対応いただいていて、昨年の傾向にありがたい。

ファミリーシップの方で、子どもはどのような形で対応するのか。

事務局

その届け出自体がないというような状況になっているが、出てきてくれば、対応させてもらいたい。そうしたときに、学校関係や、保育園、幼稚園、いろんな手続きのときに、「私たちは、ファミリーシップである」という確たる裏付けがあれば、少しでも安心に繋がると思い、導入した。

C 委員

市営住宅の中に入居する条件を満たすと説明されたが、ここの資料に書いてないが。

事務局

市営住宅とか県営住宅の状況は、基本的に事実婚なら入居できるが同性の場合は同居人というような扱いになりますので、入居の申し込みは基本的にはできなかった。でも、パートナーシップ制度のきちとした証明を持っていたら、入居要件を満たす。これがこの制度の大きな利点の一つとなる。

C 委員

県と一緒になのか。

事務局

同じ扱いとなる。

## (2) 各団体の人権課題等について

D 委員 同和

部落問題についてまだ自分でも分からない。どういう問題か。なぜできたのか。「寝た子を起こすな」とも言うが、解消していくためには知っていないといけない。

E 委員

私が中学を卒業するときに、校長から「この先いろんな人に出会うことになる」という話を聞いた。嫁いできた後、家によって祭りの花代などの格差があったり、家を継ぐために結婚しなかったり。そのところに住んでいるが上の悩みを持っていらっしゃる方が、加西市は多いと思う。

F 委員

この資料に書いてあることだけでは、なかなか性的マイノリティーの方がいらっしゃることも自体がまだ把握できてない。この研究会で初めて知るような状態です。

G 委員

こども園にも外国籍の方が増えてきている。その場合は、保護者の方との意思疎通が難しい

ことがある。教育や支援について専門的な言葉も含めて通訳できる人がいたら、人権尊重のまちづくり条例にあるような、だれもが生きやすく安心して暮らせるまちにつながっていくと思う。

#### C 委員

植物学者牧野富太郎先生の言葉に、「人の都合で雑草を決めている。農家にとっては、作物をたくさん作らなアカンから、タンポポなんかも雑草扱いや。でも雑草いう植物はない。」というのがある。人権にも、ああいう感覚が大事だと思う。

#### H 委員

まちかどフォーラム（住民人権学習）への参加者には、役員等の高齢の方が多い。そういう方々からは、「寝た子を起こすな」と言われることも多かった。しかし、若い参加者からは、部落差別のことを知らないから教えてほしい。知ったうえで対応したいという声もあった。若い方の参加をいかに増やしていくのかが問題。

#### I 委員

市役所の東側駐車場に、車椅子マークのスペースがある。そこに健常者の方が平気で置いて、裏の喫茶店の方へ行かれている。そんな方が増えてきているように思う。

#### J 委員

加西市の商工会には約 1100 社の会員さんがおられる。それだけおられると、その中で職業差別的なものがあるのかなと思っていたが、少なくとも事務所の中ではそういったものは一切感じられない。そんな中、課題に思っているのは、市内に 1600 人程度いる外国人労働者。市内においては、欧米からの方とアジアからの方とではリスペクトの差がある。日本人がその外国人に対する意識を変えていくのが課題かなと思う。

#### D 委員

現在加西市で保護観察を受けている人は少なく、全国でも平和なところだといえる。部落問題への知識も大事だと思うが、関わり方それから考え方がすごく大事だと思う。保護司会でも、相手に寄り添う、相手を理解するっていうことに関する研修をしている。

#### 会長

今年のまちかどフォーラム（住民人権学習）で使用したビデオが、インターネットと部落差別ということがテーマだった。ドラマの中で、ネットにあげた動画が炎上するシーンがあった。現実社会においても、身近で炎上した人がいる。その人は農作業の様子を上げていたのだが、その中の一つに畔焼きがあった。その畔焼きの是非について炎上し、後日広告業者からお金が振り込まれたらしい。そんなことがあったら本当に面白半分でインターネットを使う人もいっぱい出てくる可能性があると思った。

#### 副会長

人間しかできない会議。この会議が人権を基本にして、いろんなことを決めていく。こうした会議で声を上げていただくことが、私たちの権利を保障することになりますので、声を上げていただいて、こういった会を大切にしていきたい。

加西市人権尊重のまちづくり条例の中で、ポイントとなっているのが、市民の役割ではなく「市民の責務」というところ。人権意識を高め、差別をなくしていくためには、私たち市民にも、果たすべき責務がある。

被差別部落の起源を調べることと、差別を解消することは別のものではないか。知識だけではなく、態度面も事じゃないかというのが、現在の人権啓発の状況です。知識を基盤としながら、スキルである技能面、そして、態度面（心の問題）。こういった3点からぜひアプローチをしていただきたい。

#### 8. 閉会